

経済産業省

20190730貿局第3号
輸出注意事項2019第35号
経済産業省貿易経済協力局

「包括許可取扱要領」等の一部を改正する通達を次のとおり制定する。

令和元年8月7日

経済産業省貿易経済協力局長 保坂 伸

「包括許可取扱要領」等の一部を改正する通達について

「包括許可取扱要領」（平成17年2月25日付け平成17・02・23貿局第1号・輸出注意事項17第7号）及び「輸出管理内部規程の届出等について」（平成17年2月25日付け平成17・02・23貿局第6号・輸出注意事項17第9号）の一部を（別紙1）及び（別紙2）の新旧対照表のとおり改正する。

附 則

この通達は、令和元年8月28日から施行する。